

平成30年度浄化槽推進関係予算(案)の概要

1. 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） 8,421百万円
【29年度補正 1,000百万円】

○ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分） 1,600百万円

【単位：百万円】

予算事項	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 (案)	対前年度比
循環型社会形成推進交付金	(9,039)※ 8,421	(8,916) 8,421	(98.6%) 100.0%
二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	1,000	1,600	160.0%
計【30年度】	(10,039) 9,421	(10,516) 10,021	(104.7%) 106.3%
循環型社会形成推進交付金 【補正】	1,000 ※28年度補正	1,000 ※29年度補正	100.0%
計【補正+30年度】	(11,039) 10,421	(11,516) 11,021	(104.3%) 105.7%

※上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含む額

上記の他、

○ 地方創生推進交付金（内閣府に計上）1,000億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生污水处理施設整備推進交付金」は、(旧)地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設等を総合的に整備する污水处理施設整備交付金等）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

2. 国庫助成の内容

<循環型社会形成推進交付金>

○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業【個人設置型,市町村設置型】

環境配慮型浄化槽（省エネ化、コンパクト化、再生材使用、ディスプレイ対応）を推進するとともに、単独転換促進施策、及び強靱なまちづくり施策と組み合わせて総合的に推進する。（助成率 1/2）

○ 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業【市町村設置型】

単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約 5 万基近く残存しているため、市町村設置型の浄化槽整備を行っている市町村がその単独処理浄化槽を集中的に撤去し、合併処理浄化槽へ転換する費用について助成を行う。（助成率 1/3、1/2）

改○ 市町村設置型事業の基数要件見直しによる自治体負担の軽減

【市町村設置型】

交付申請時に年間整備基数の要件（20 基以上）を複数年度の事業計画の審査に基づき交付の可否を確定するものに改める。具体的には、①地域計画の計画期間（5～7 年程度）中に 100 世帯（過疎地域においては 50 世帯）以上を対象にする浄化槽整備事業である場合（地域計画において期間及び目標を定めた計画が定められる等目標達成に確実性が認められるもの）、又は、②現に市町村設置型事業において 100 世帯以上を対象に浄化槽による污水处理サービスを提供していて浄化槽を追加で整備する場合とする。

※（財政当局と調整中）

改○ 公共管理事業の推進による単独転換加速化

【個人設置型】

浄化槽による污水处理の信頼性を確保するため、個人設置型事業のうち相当程度の公共性（市町村や住民組織等による公的管理）が認められる場合、基準額を市町村設置型の事業と同額に引き上げを図る。

※（財政当局と調整中）

<二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分）>

○ 省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業

51 人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省 CO2 型の高度化設備（高効率ブロワ、インバーター制御装置等）の導入・改修及び、旧構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）の中でも 101 人槽以上の既設合併処理浄化槽の交換については、構造や本体のコンパクト化からエネルギー効果の高いと見込まれる浄化槽について、地方公共団体や民間団体に対し補助する。（補助率 1/2 間接補助）

3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 350 百万円の内数

「2030 年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030 年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

- **浄化槽指導普及事業費** **30百万円**
 - ・ **浄化槽整備促進・適正管理調査費** **(18百万円)**

PFI 方式をはじめとした民間活用、民間の営業力やノウハウを活用した事例収集・分析等を行うとともに、浄化槽の把握や法定検査の受検率向上に関する取組の事例収集・分析等を行い、単独浄化槽の転換や維持管理体制の強化に関する支援を行う。また、集合処理から個別処理への転換に検討している自治体についてヒアリングを実施し、転換にあたっての課題等について検討を行う。
 - ・ **浄化槽システム強靱化事業費** **(12百万円)**

災害復旧対応時に役立つ浄化槽台帳システムの新たな利活用方法や浄化槽システム全体の災害対応力強化について調査検討を行うとともに、浄化槽の関係団体、維持管理業者における情報ツールの ICT 化の促進策の調査検討を行う。

- **浄化槽対策推進費** **33百万円**
 - ・ **浄化槽整備推進費** **(30百万円)**

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。
 - ・ **浄化槽管理士国家試験費** **(3百万円)**

4. その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

- **低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業**

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽（市町村設置型・個人設置型）及び通常型浄化槽（個人設置型）の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る（平成 32 年度まで継続）